

道路上の[自動販売機][商品置場][置き看板][荷物][自転車・バイク][のぼり旗][路上作業]

どれも とっても 迷惑です!

自動販売機の設置

自動販売機は敷地内に正しく設置しましょう。自動販売機は道路にはみ出して設置できません。

道路上ののぼり旗

のぼり旗の設置は視界をさえぎり、通行の妨げになります。また、風で飛ばされることもあり、大変危険です。

道路上の置き看板

看板を道路の上に置くと通行の妨げとなります。敷地内に正しく設置しましょう。

点字ブロック上に物を置かない

点字ブロックは視覚障害者の方のためのものです。その上に物を置かれますと大変危険です。

道路上の商品置場

道路は商品置場ではありません。商品はお店の中に陳列してください。商品を置かれますと通行の妨げになり大変危険です。

目の不自由な方
のためのものです
物をのせないで!

道路上を作業場にしないでください。

道路上に自転車・バイクを放置しないでください。

